

シリーズ世界遺産 ⑥

暫定リスト掲載決定

はじめに

平成十九年一月二三日、文化庁の世界文化遺産特別委員会において、明日香村・桜井市・橿原市にまたがる遺跡が、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」として世界遺産暫定リストに掲載されることが決定しました。今回、全国の地方公共団体から提案された二四件の候補の中で、飛鳥の他に暫定リストに掲載されることとなったのは、文化遺産として「富岡製糸場と絹産業遺産群(群馬県)」「富士山(静岡県・山梨県)」「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」、自然遺産として「小笠原諸島(東京都)」が新たにリスト入が確定しました。二月には登録推薦物件としてユネスコに報告し、六月には世界遺産暫定一覧表に記載される予定です。

資産の範囲

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」とは、世界遺産としての飛鳥地域の文化遺産の総称で、この中に二八カ所の世界遺産があります。核となる世界遺産そのものと、その周辺の緩衝地帯となるバッファーに区別されます。奈良県・明日香村・桜井市・橿原市が共同で提案した提案書では、明日香村の史跡地二〇カ所と桜井市の史跡一カ所、橿原市の史跡七カ所が世界遺産となり、この史跡の周辺が緩衝地帯であるバッファーゾーンになります。明日香村の場合、村内すべてがバッファーゾーンに該当します。

世界遺産特別委員会での評価
飛鳥地域の世界遺産としての委員会での評価としては、以下のようなことが示されました。

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は推古天皇が即位した五九二年から平城京遷都に至るまでの約一〇〇年間、営まれた宮都と関連遺跡群及び周辺の文化的景観から構成されています。そこには

天皇の宮殿や附属施設、我が国最古の都城や諸寺院や有力者の墳墓などの遺跡群が地下に良好に遺存しており、調査された遺構・遺物は古代国家成立期における政治・社会・文化・宗教等のあり方を生々しく伝えていきます。また、これらの遺跡が伝える当時の設計理念・立地計画・構築技術をはじめ、古墳に描かれた壁画等には、東アジアの影響が色濃く認められる。さらに、大和三山などは最古の和歌集である万葉集にも多く歌われ、我が国の代表的な古典文学作品とも関わりが深く、後世の芸術活動に大きな影響を与えたとされます。

また、これらの遺跡群は、周辺の自然環境と一体となった歴史的風土を形成しており、文化的景観としても優れています。

このように飛鳥地域の遺産

は日本の古代国家の形成過程を明瞭に示し、東アジアとの緊密な交流の所産である遺跡と歴史的風土からなり、顕著な普遍的価値を持つと評価されました。

委員会での提示された課題

飛鳥地域の遺跡が世界遺産として、資産の数や範囲が過不足なく、保存されているかは、今後の検討課題ですが、先のような価値は委員会において認められるものの、遺跡と一体となった歴史的風土については、周辺環境としての位置付けだけでなく、文化的景観としての観点からの評価についても検討が必要であるとされています。また、藤原宮や大和三山の周辺の保全措置が万全でないため、条例等の保全措置を講ずることも指摘されています。

世界遺産になるといふことは

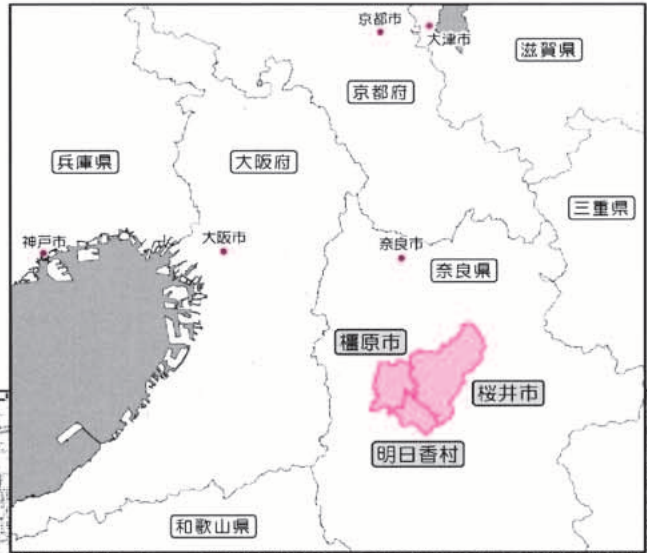
世界遺産になると一般に観光資源としての一面だけが強調されますが、決してそうではありません。世界遺産に登録されることは、飛鳥の価値が世界的に認められるという

ことです。つまり、日本の中の「飛鳥」ではなく、世界の「飛鳥」になるといふことです。そして、人類共通の遺産として、後世に守り伝えなければなりません。

しかし、世界遺産は登録するのが目的ではなく、むしろ世界遺産に登録できるような遺跡や景観の保全、そして何よりも住民がここを誇りに思い、来訪者にその価値を伝えることが重要です。世界遺産にふさわしい遺跡の保存。これは決して、遺跡を公園として整備するというものではなく、あるべき所にあり、人々に理解と感動を与えるあり方を模索するものです。そして、これらの遺跡や私たちの生活を包み込む景色にも同じことがいえます。そのためには、私たち一人一人が飛鳥のすばらしさを認識し、来訪者にも温かいもてなしができるようにならなければなりません。

飛鳥を世界遺産にするということは、心のふるさとである明日香を、住民がかみしめ、世界の人々に伝えることでもあるのです。

飛鳥・藤原の宮都と
その関連資産群として
世界遺産暫定一覧リスト掲載決定



■ 資産(特別史跡、国指定史跡、国指定名勝)

